

令和3年4月16日

保護者各位

門川町立草川小学校  
校長 中田 憲治

「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る対応について（確認）

今週は、入学したての1年生を優しくリードして登校する上級生の姿が見られ、地域でも微笑ましい登校の様子が見られたのではないのでしょうか。来週からは1年生も通常どおりの時間割が組み立てられ、自分たちの力で下校する日々がスタートします。どうぞ地域でも温かく見守っていただければと思います。

さて、新1年生も加わった年度当初にあたり、また、日向・東臼杵圏域が「赤圏域」に指定されたことを受け、学校での以下のコロナ対応について確認をさせていただきます。

まだまだ我慢の日々が続きますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 体調不良時の対応と欠席等の取扱いについて

(1) 発熱等の風邪症状がある場合の対応

- 登校を控え、自宅で安静に過ごすとともに、かかりつけ医等の医療機関での受診や相談を行ってください。

(2) 新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応

- 発熱等の風邪症状、息苦しさや強いだるさ、味覚や嗅覚の異常を感じるなど、感染の心配がある場合には、新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0985-78-5670）に直接連絡し、相談を行い、受診や対応等の指示を受けてください。

(3) 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応

- 感染者の陽性が判明した日から陰性に転じるまでは「**出席停止**」とします。
- 児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、検査結果が陰性であっても、感染者の陽性が判明した日から14日間を目安に経過観察（「**出席停止**」）とします。

(4) その他

- 出席日数の取扱いとしては、上記(1)(2)の場合にも「欠席」扱いにはなりませんので、欠席の理由を学校へ詳しくお伝えください。
- 児童本人に限らず、同居するご家族に上記(1)(2)が当てはまる場合には、児童の登校について学校にご相談ください。

2 学校生活でのコロナ対策について

- (1) 換気・・・・・・・・・・教室の窓を開けて児童を迎えます。
- (2) 手指の消毒・・・・・・・・登校後・給食前は必ず消毒します。
- (3) 検温カードの確認・・・・・・・・**毎朝、「検温カード」の提出をお願いします！**
- (4) 健康観察・・・・・・・・毎朝、健康観察を丁寧に行います！
- (5) マスク着用・・・・・・・・**登下校もマスク着用をお願いします！**
- (6) 手洗い・うがいの励行・・教室に入るときの習慣にします。
- (7) 座席配置の工夫・・・・・・・・グループ学習等を制限します。（給食は前を向いて）
- (8) 消毒作業・・・・・・・・手すりなどを定期的に消毒します。

3 PCR検査を受ける際の連絡について

- 児童生徒本人はもちろんですが、ご家族がPCR検査を受ける場合にも、必ず学校へご連絡ください。検査結果が分かるまでの児童生徒の登校等についてご相談をさせていただきます。  
※ 検査を受けることが夜間や休日に分かった場合には、町役場（63-1140）へご連絡ください。役場→校長→学級担任へと連絡がつながるシステムになっています。

「日向・東臼杵圏域【赤圏域】の皆様へのお願い（行動要請）」（4/12～4/30）

- 原則、外出自粛！
- 高齢者施設、障がい者施設の面会制限にご協力を！
- 会食は4人以下、2時間以内で！
- イベントにおける会食等の制限にご協力を！